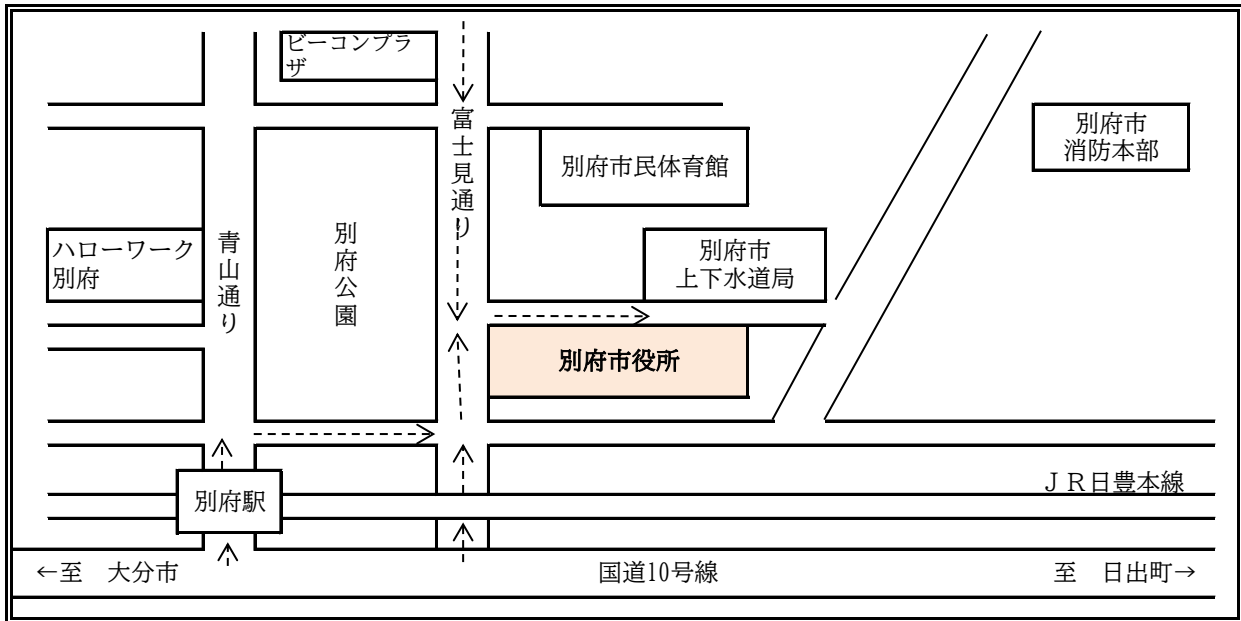


令和5年度（令和5年10月以降採用）
【一般事務／生活保護ケースワーカー／土木・造園（技術職）】
別府市育児休業等代替任期付職員 採用選考案内

選考日	選考会場
申込みの都度随時	別府市役所
申込み受付期間	
令和5年10月10日（火）～ 令和6年9月30日（月）土、日を除く 午前8時30分～午後5時	
お問い合わせ及び申込書提出先	
別府市総務部職員課人事係 〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号 電話：0977-21-1115 E-mail：per-ga@city.beppu.lg.jp ホームページ：https://www.city.beppu.oita.jp	

選考会場案内図（別府市役所：別府市上野口町1番15号）



災害等やむを得ない事情により、選考日時や選考会場を変更する場合があります。その場合は、別府市のホームページに選考情報を掲載します。
受験生宛てに電話連絡等を行いません。必ず各自でホームページを確認してください。

1 育児休業等代替任期付職員について

- 育児休業等代替任期付職員とは、育児休業又は産前・産後休暇を取得する職員の代替として勤務する職員で、育児休業代替職員又は産前・産後休暇代替職員として任用されます。正規職員と同様の職務に従事します。
- 勤務時間、休暇、服務等については、原則として正規職員と同様の扱いになります。
※育児休業を取得することはできません。
- 採用選考合格者は、育児休業等代替任期付職員登録者名簿に登録されます。
- 育児休業等代替任期付職員登録者名簿への登録は合格発表日から令和7年3月31日までです（その間、職員の育児休業が発生した場合に応じて、随時、採用についての連絡をします）。
- 任期は原則として、育児休業代替職員は6月以上18月未満、産前・産後休暇代替職員は16週間以内で、職員の休暇・休業期間等に応じて設定されます。なお、育児休業期間が延長された場合等においては任期を更新する場合がありますが、最長で令和7年3月31日までとなります。また、育児休業期間が短縮された場合等において、人事異動を行うことがあります。
- 職員の育児休業等の取得状況により、選考に合格しても採用されない場合があります。

2 採用職種、職務内容及び登録予定者数

採用職種	職務内容	登録予定者数
一般事務	行政事務全般	10人程度
生活保護ケースワーカー	生活保護世帯の訪問、就労活動、自立助長支援等	2人
土木・造園(技術職)	農林水産課における農業土木の工事等に係る設計業務、工事監督業務等	1人
	公園緑地課における公園の工事等に係る設計業務、工事監督業務等	1人

※登録予定者数は、変更になる場合があります。

※職務上、公用車等を運転することがあります。

3 受験資格等

(1)一般事務

普通自動車運転免許を取得済みであるか、採用日までに取得見込であること。

(2)生活保護ケースワーカー

次の①～③までの条件を全て満たす人

①社会福祉主事の任用資格を有する人

【社会福祉主事の任用資格を有するには次のア～ウのいずれかに該当する人】

ア大学や短期大学で、6頁の科目のうち3つ以上履修して卒業した人

※福祉系の大学に限らず、学校教育法に定める大学（短期大学を含む）で指定科目を履修して卒業していれば、社会福祉主事の任用資格を有します。卒業した大学等の種類や学部は問いません。

イ社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の過程を修了したこと。

ウ社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。

②日本国籍を有する人

③普通自動車運転免許を取得済みであるか、採用日までに取得見込であること。

(3) 土木・造園(技術職)

①普通自動車運転免許を取得済みであるか、採用日までに取得見込である人

②次のアからウのいずれかを満たす人

ア 1 級又は 2 級の土木施工管理技士又は造園施工管理技士の資格を有している人

イ 土木若しくは造園に係る工事等に技術者として従事し、又は土木若しくは造園等に係る工事の積算業務に従事した経験がある人

※上記技術者とは、主体的に工事管理を行う立場にあったものをいう。

ウ 大学、短大、専門学校、高等学校において土木又は造園技術関連科目を履修し卒業した人

※地方公務員法第 16 条に定める以下の項目に該当する人は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※一般事務及び土木・造園（技術職）は日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

公権力の行使を伴う職務及び市の意思形成に参画する職務には就くことができません。

※上記資格要件等を満たしていないこと及び申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、試験に合格しても採用されません。

4 給与及び勤務条件等

(1) 勤務場所 原則別府市役所本庁（別府市上野口町 1 番 15 号）

(2) 任用期間

・産前・産後休暇代替職員 概ね 16 週間以内（産前・産後休暇の請求期間に応じ、採用時に決定する。）

・育児休業代替職員 概ね 6 月以上 18 月未満（育児休業の請求期間に応じ、採用時に決定する。）

・任期は最長で令和 7 年 3 月 31 日までとなります。

(3) 勤務時間 原則午前 8 時 30 分～午後 5 時までの 7 時間 45 分で週 5 日勤務

(4) 休日等 原則土曜日・日曜日・祝日、年末年始

(5) 給料 219,600 円程度（給与改定等により変更になる場合があります。年収約 330 万円）

(6) 諸手当 条件に応じて通勤手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当、特殊勤務手当、退職手当等が支給されます。

(7) 社会保険 健康保険、厚生年金保険等に参加

(8) 休暇等 別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例に規定されている年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇や夏季休暇等）があります。

5 選考申込み、選考日及び選考内容

(1) 申込方法

所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、別府市役所2階職員課までお持ちになるか、簡易書留又は特定記録で郵送してください。

申込書等は職員課に用意しています。また、ホームページからもダウンロードできます。

○必要提出書類 ※申込書提出前に、必ず別紙「申込みの際の注意点」を確認してください。

①一般事務

ア採用選考申込書（運転免許取得者は、免許証のコピーを裏面に貼付）

イ受験票

ウ職務経歴票

エ返信用封筒（長形3号の封筒に84円切手を貼り、宛名を明記したもの）

②生活保護ケースワーカー

ア採用試験申込書（運転免許取得者は、免許証のコピーを裏面に貼付）

イ受験票

ウ職務経歴票

エ資格証の写し、成績証明書、卒業証明書等

※受付期間内に提出書類の一部を準備できない場合は、その旨を職員課に連絡してください。

オ返信用封筒（長形3号の封筒に84円切手を貼り、宛名を明記したもの）

③土木・造園(技術職)

ア採用試験申込書（運転免許取得者は、免許証のコピーを裏面に貼付）

イ受験票

ウ職務経歴票

エ資格証の写し等（資格保有による応募の人のみ）

※受付期間内に提出書類の一部を準備できない場合は、その旨を職員課に連絡してください。

オ成績証明書（土木関連科目履修による応募の人のみ）

※受付期間内に提出書類の一部を準備できない場合は、その旨を職員課に連絡してください。

カ返信用封筒（長形3号の封筒に84円切手を貼り、宛名を明記したもの）

(2) 受付期間

令和5年10月10日（火）～令和6年9月30日（月）

※受付時間：午前8時30分～午後5時（土曜日、日曜日は除きます。）

(3) 選考日及び場所

選考日：申込の都度決定し、お知らせします。

選考場所：別府市役所（別府市上野口町1番15号）

(4) 選考内容及び選考時間等

選考種目（内容）	配点	選考時間（予定）	携行品
面接選考 （人物についての個人面接）	100点	8：30～17：00のうち、 指定された時間	受験票、筆記用具
パソコン選考 （エクセルによる表作成等）	30点		

※選考日の受付時間等詳細については、受験票を返送する際に、「日程表」をお送りしますので、必ず確認してください。

※各選考種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

6 合格発表及び選考結果の開示

(1) 合格発表

採用選考後1週間程度 ※文書で通知します。

(2) 選考結果の開示

この選考の結果については、受験者本人に限り開示請求をすることができます。受験者本人以外による請求及び電話又は郵送等による請求では開示できません。また、開示請求する際は、受験票又は受験者本人であることを証明する書類(運転免許証、パスポート等)を持参してください。

- ・開示対象者：不合格者（途中棄権者を除く。）
- ・開示内容：総合得点・種目別得点

7 合格から採用まで

(1) 採用選考合格者は、育児休業等代替任期付職員登録者名簿に登録されます。

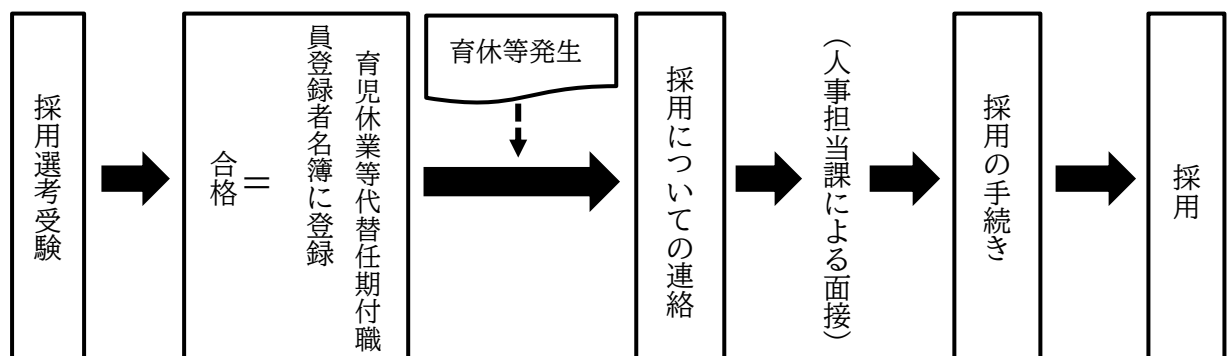
(2) 育児休業等代替任期付職員登録者名簿に登録されると、合格発表日以降、職員の育児休業の取得状況に応じて、育児休業等代替任期付職員登録者名簿登録期間（令和7年3月31日まで）の間に順次採用されます。（採用は不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、最終合格しても必ず採用されるとは限りません。また、育児休業等代替任期付職員登録者名簿登録から採用までの間に、人事担当課による面接を実施することがあります。）

(3) 採用者については、採用選考合格順のほか、本人の適性等を勘案し、任命権者が決定します。

(4) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

(5) 産前・産後休暇代替職員として採用された場合、その期間の勤務を良好な成績で遂行した場合、引き続き育児休業代替職員として任用する場合があります。

(6) 採用までの流れ



8 採用後の注意点

任用期間中の身分は、一般職の地方公務員となりますので、兼業の禁止、守秘義務、政治活動の制限等の義務が課せられます。

【 厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目について 】

育児休業等代替任期付職員（生活保護ケースワーカー）採用試験の受験資格等①のア、社会福祉主事の任用資格を取得する要件として「社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち大学等において、3科目以上修めて卒業していること」の「厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目」は以下のとおりです。

今回の採用試験の受験資格として以下の科目のうち、大学等において3科目以上履修し卒業することが必要となります。

(ア) 昭和25年～昭和56年卒業者に適用される科目

社会事業概論、社会保障論、社会事業行政、公的扶助論、身体障害者福祉論、児童福祉論、社会学、心理学、社会事業施設経営論、社会事業方法論、社会事業史、保育理論、社会調査統計、医学知識、看護学、精神衛生学、公衆衛生学、生理衛生学、栄養学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、協同組合論、法律学、刑事政策、犯罪学、医療社会事業論、修身

(イ) 昭和56年～平成11年卒業者に適用される科目

社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、精神薄弱者福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉事業方法論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会調査統計、医学知識、看護学、精神衛生学、公衆衛生学、生理衛生学、栄養学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、協同組合論、法律学、刑事政策、犯罪学、医療社会事業論

(ウ) 平成11年～平成12年卒業者に適用される科目

社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、知的障害者福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉事業方法論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会調査統計、医学知識、看護学、精神衛生学、公衆衛生学、生理衛生学、栄養学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、協同組合論、法律学、刑事政策、犯罪学、医療社会事業論

(エ) 平成12年～現在までの卒業者に適用される科目

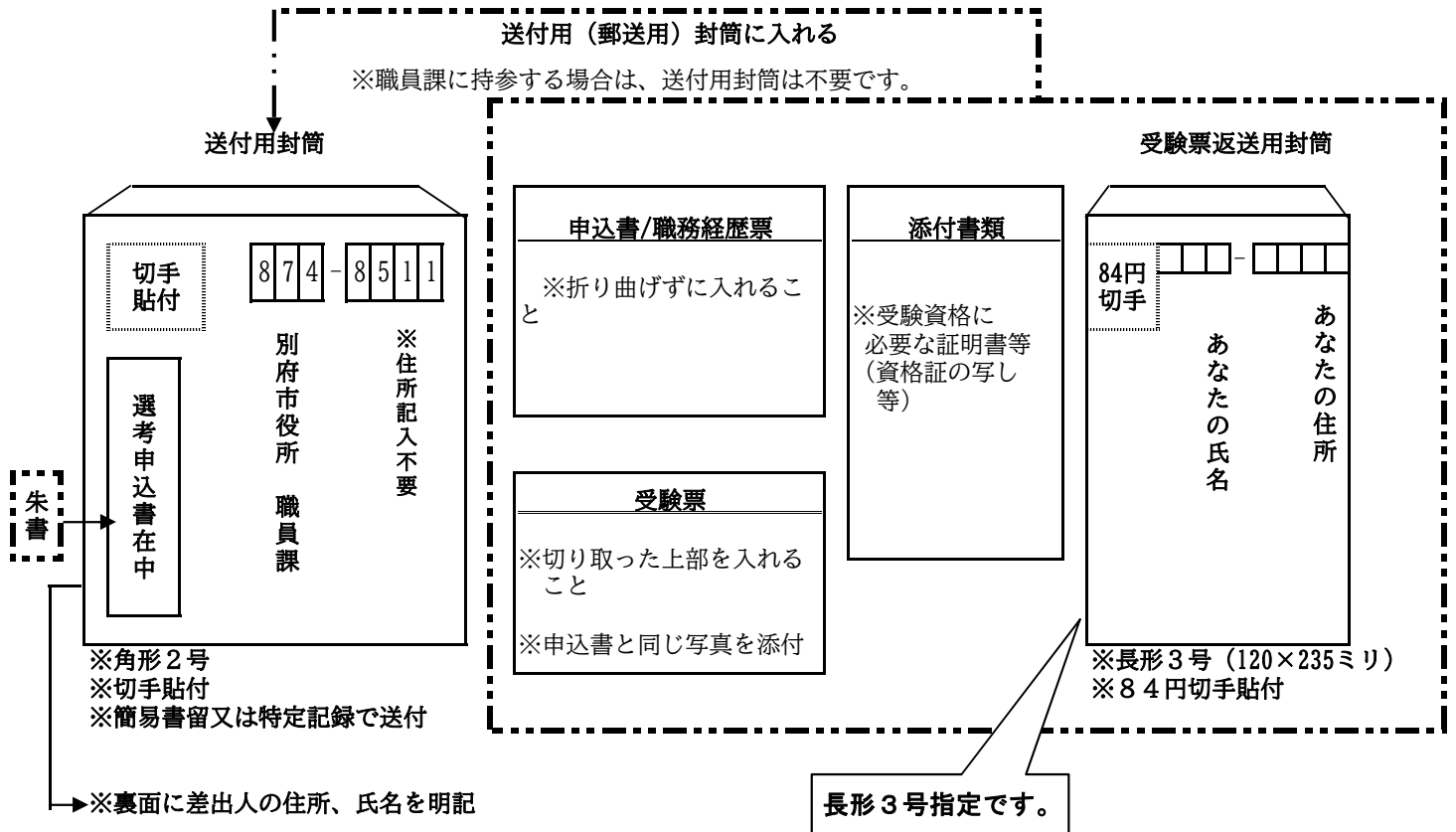
社会福祉概論、社会保障論、社会福祉行政論、公的扶助論、身体障害者福祉論、老人福祉論、児童福祉論、家庭福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、社会学、心理学、社会福祉施設経営論、社会福祉援助技術論、社会福祉事業史、地域福祉論、保育理論、社会福祉調査論、医学一般、看護学、公衆衛生学、栄養学、家政学、倫理学、教育学、経済学、経済政策、社会政策、法学、民法、行政法、医療社会事業論、リハビリテーション論、介護概論

* (エ) の科目については、読み替えが認められており、例えば、「社会福祉原論」、「社会福祉概説」等を履修した場合でも、指定科目の「社会福祉概論」を履修したものとみなすことができます。

詳しい内容については、厚生労働省のホームページでご確認ください。

○申込みの際の注意点

- ・ 申込書、受験票は、A4縦サイズでプリントアウトしてください。
- ・ 文字化けした用紙やサイズの異なる用紙は受け付けできません。
- ・ 申込書、受験票は、黒のボールペンで記入してください。



令和5年10月以降採用

別府市育児休業等代替任期付職員 採用選考

職務経歴票

住所	大分県別府市上野口町1番15号 ○○ビル△△△号		
フリガナ	ベップ サブロウ	生年月日	昭和 63年6月9日 平成
氏名	別府 三郎	年齢(申込日現在)	(35)歳

申込日現在における勤務経験年数で、1日の勤務時間が5時間45分以上、かつ月16日以上勤務した職務経歴のみ記入してください。受験資格等については選考案内をお読みください。なお、現在在職中である場合、在職期間の終期については、「現在」としてください。

勤務先	所属部署	職名	職務内容	雇用形態	在職期間	勤務時間/日
別府市役所	○○課	会計年度任用職員	事務	非正規雇用	自 H31年4月 至 R5年現在	7.75 時間
○○(株)	△△課	主任	企画	正規雇用	自 H23年4月 至 H31年3月	7.75 時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間

この職務経歴票の記載事項は事実と相違ありません。

令和5年 10月 24日

氏名 別府 三郎
(自署)

**令和5年10月以降採用
別府市育児休業等代替任期付職員 採用選考申込書**

以下の項目について※印以外はすべて記入してください。

※ 受付	郵便	※	選考職種			受験番号	
			一般事務／生活保護ケースワーカー／ 土木・造園（技術職） <small>※申し込む職種に○を付けてください。</small>			※	
	来課		フリガナ			(写真貼付) 上半身・正面・無帽 3ヶ月以内撮影 4.5cm×3.5cm (パスポートサイズ)	
	氏名						
生年月日		国籍	年齢	性別	貼付して提出 (写真裏面に氏名記入)		
昭和・平成 年 月 日生			申込日現在 () 歳	男・女			
現住所	(〒 -) 電話		携帯				
	E-mail						
現住所以外の 連絡先	(〒 -) 電話						
学歴	学校名	学部・学科・専攻等		在学期間	区分		
最終				年 月 ～ 年 月	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込み <input type="checkbox"/> 中退		
その前				年 月 ～ 年 月	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込み <input type="checkbox"/> 中退		
その前				年 月 ～ 年 月	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 卒業見込み <input type="checkbox"/> 中退		
普通自動車 免許	昭和 平成 令和	年 月 日	<input type="checkbox"/> 取得 <input type="checkbox"/> 取得見込み <input type="checkbox"/> なし		受験資格の免許等(名称・取得年月日を記入してください。)		
私は次のいずれにも該当していません。			<input type="checkbox"/>	年 月 日			
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者			<input type="checkbox"/>	年 月 日			
・別府市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者			<input type="checkbox"/>	年 月 日			
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者			<input type="checkbox"/>	年 月 日			
			その他の資格・免許(名称・取得年月日を記入してください。)				
				年 月 日			
				年 月 日			
				年 月 日			
上記及び申込書に記載した事項は事実と相違ありません。			◎志望動機、自己アピールを記入してください。				
令和 年 月 日							
申込者氏名(自署)							

令和5年10月以降採用
別府市育児休業等代替任期付職員 採用選考
職務経歴票

住所			
フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日
氏名		年齢（申込日現在）（ 歳 ）	

申込日現在における勤務経験年数で、1日の勤務時間が5時間45分以上、かつ月16日以上勤務した職務経歴のみ記入してください。受験資格等については選考案内をお読みください。なお、現在在職中である場合、在職期間の終期については、「現在」としてください。

勤務先	所属部署	職名	職務内容	雇用形態	在職期間	勤務時間/日
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間
					自 年 月 至 年 月	時間

この職務経歴票の記載事項は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

氏 名
(自 署)

令和5年10月以降採用

別府市育児休業等代替任期付職員 採用選考

受験票

選考職種	
一般事務／生活保護ケースワーカー／ 土木・造園（技術職） ※申し込む職種に○を付けてください。	
フリガナ	
氏名	男・女
受験番号	※

受験票を別府市役所から返送する際に、「日程表」を添付しています。当日の日程、選考会場、持ち物を、「日程表」で必ず確認した上で受験してください。

(写真貼付)

上半身・正面・無帽
3ヶ月以内撮影
4.5cm×3.5cm
(パスポートサイズ)

貼付して提出

(写真裏面に氏名記入)

点線以下を切り離し受験票のみを提出すること

◎申込書提出前にもう一度確認してください。

- 選考案内をよく読みましたか。
- 必要事項は全て記入しましたか。
- 選考職種欄の申し込む職種に○は付けていますか。
- 写真は2枚（2枚とも同じ写真）貼りましたか。
- 署名欄に署名していますか。
- 職務経歴票を添付していますか。
- 受験資格に必要な証明書等（資格証の写し・証明書等）を添付していますか。
（生活保護ケースワーカー、土木・造園（技術職）のみ）
- 申込書の裏面に運転免許証のコピーを貼付していますか。
- 84円切手貼付の宛名を記入した返信用封筒（長形3号）を同封していますか。